

# 北本市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）（案）について

## 1 趣旨

### (1) 高額簡素化（70歳未満）

70歳以上の高額療養費の支給申請については、令和3年3月から口座振替による支給簡素化事業を実施していますが、法改正に伴い、年齢制限が廃止されたため、70歳未満の被保険者の負担軽減と新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、対象者を拡げて簡素化を行うため、歳出補正予算を計上するものです。

### (2) 資格重複チェック

全ての国民が加入している健康保険の資格履歴を一元的に管理するオンライン資格確認が導入（予定）されて、マイナンバーと全ての健康保険の被保険者番号を紐づけたことにより、二重加入者の確認（資格重複チェック）が追加されたため、還付金の歳出補正予算を計上するものです。

## 2 補正予算額

(1) 高額簡素化	歳出補正予算 990千円（国民健康保険業務経費：電算処理業務委託料） ※歳入補正予算（事務費繰入金（新型コロナウイルス感染症地方創生臨時交付金対応予定））
(2) 資格重複チェック	歳出補正予算 3,786千円（一般被保険者保険税還付事業経費：還付金） ※歳入補正予算（国民健康保険財政調整基金繰入金）

## 3 開始予定日

- (1) 令和4年1月
- (2) 令和3年10月